

平成24年（2012年）第4回市議会定例会本会議（12月14日）

## 防災体制等整備特別委員長最終報告

ただいま議題となりました防災体制等整備特別委員会における審査の経過と結果の最終報告を申し上げます。

本委員会は、平成23年6月24日の本会議において設置され、既に4回にわたり、それまでの審査の経過と結果について中間報告を行ったところであります。

その後、本委員会の提言等を踏まえた地域防災計画の改訂案が策定され、12月7日に本特別委員会として最終的な審査を行いました。

主な質疑を申し上げますと、災害時要援護者対策の進捗状況、地域防災計画改訂案に対する主な市民の意見、防災体制等整備の進行管理の報告時期、避難所におけるトイレの多数設置の必要性、ガソリン満タン運動の啓発方法についてであります。

これらの質疑等を踏まえ、調整を行った結果、本委員会は、付議事件3件に対する審査を終了し、最終報告及び提言を行うことを決定しました。

以下、本委員会の提言を申し上げます。

- 1 改訂される地域防災計画の章立てを整理し、市民が理解しやすい構成とされたい。さらに、今後の社会状況の変化の中で、防災に必要なものについては積極的に研究し、採用されたい。
- 2 災害時に市民と行政が対応するさまざまな事象について、地震発生から市民が3日間を生き延びるための知識、避難所の運営に必要な知識と訓練、市・警察・自衛隊等の組織における発災から復旧までの対応の3つに整理したうえで、市民啓発に努められたい。
- 3 地域防災計画に基づいた市及び市内の各機関の防災訓練を、回数及び検討を重ねることにより、その精度を高め、より実効性のあるものにされたい。
- 4 市が保有・管理している防災関連の資機材を災害時に使用可能な状態にするため、保守・点検を徹底されたい。
- 5 市内70か所の避難所運営委員会をすべて立ち上げ、それぞれの運営マニュアルを早期に作成するよう指導されたい。

以上で最終報告を終わります。